

子ども手当を申請・受給している方へ

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当の「つなぎ法」が成立したため、23年4月～9月の6か月間、これまでと同額が引き続き支給されることになりました。現在、子ども手当を申請・受給している方には、5月中旬に詳しいご案内をお送りします。

● 手当の金額

お子さん1人に付き月額1万3千円

● 手当の対象になる方

次の①②両方に該当する方
①区内在住の方（新宿区に住民登録・外国人登録（短期滞在等を除く）をしている方）
②15歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんの保護者

● 支給時期

23年6月支給…2月分～5月分
23年10月支給…6月分～9月分

● 申請手続き

次の方は申請手続きが必要です。
▼ 出生などにより新たにお子さんを養育する方
▼ 既に子ども手当を受給している、出生などにより養育するお子さんが増えた方
▼ 既に子ども手当を受給していて、他の区市町村から引越した方
※既に子ども手当を受給している、変更がない方は手続きの必要はありません。
★ 現況届の提出
23年6月の現況届の提出は不要です。今後、10月に手続き等をしていただく場合があります。
【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係（本庁舎2階） ☎（5273）4546 へ。

★★子ども総合センターと区内3か所の子ども家庭支援センターのサービス★★

中落合子ども家庭支援センター

中落合2―7―24（西武新宿線下落合駅徒歩6分）
☎（3952）7752

子ども総合センター

新宿7―3―29（東京メトロ副都心線・都営大江戸線東新宿駅徒歩7分）
☎（3232）0674

榎町子ども家庭支援センター

榎町36（東京メトロ東西線早稲田駅徒歩7分）
☎（3269）7304

信濃町子ども家庭支援センター

信濃町20（JR信濃町駅徒歩5分）
☎（3357）6851

ゆつたりーの
子育て支援者
養成講座
基礎編

子育て支援の心構えを学ぶ連続講座です。全回受講した方には修了証をお渡しします。
【日時・内容】下表のとおり。いずれも午前10時～12時、全10回
【対象】子育て支援に興味のある方、今後関わりたい方、20名
【会場・申込み】所定の申込書を5月10日(火)までに、郵送(必着)・アクセス・メールでゆつたりーの(〒162-0853 北山伏町2―17、北山伏児童館1階) ☎（5228）4377・ ☎（6909）6295・info@yutari-npo.org、yutari-npo.jpへ、先着順。申込書はゆつたりーの・子ども総合センター(新宿7―3―29)で配布しています。託児(1人1回千円)を希望する方は、5月9日(月)までにゆつたりーのへお申し込みください。
★子育て支援施設「ゆつたりー」は、地域で子育て中の方が中心となり、利用者全員がアイデアと資金を出し合う「会員制」で運営しています。

日程	内容（講師）
5月12日(休)	オリエンテーション「コミュニケーション・ワーク、子育て支援の概要、実習先の選択」(石井章仁・千葉明德短期大学講師)
5月19日(休) 26日(休)	講義・演習「子育て支援の背景と現状の理解」(19日…新澤誠治・みずへの会代表、26日…原美紀・NPO法人びーのびーの副代表)
6月2日(休)	講義「支援者として①（子ども理解）」(増田まゆみ・東京家政大学教授)
6月3日(金) ～15日(休)	区内施設で実習・見学「新宿の事情と子育て支援の現場を知る」※日程のうち1日程度
6月13日(月)	講義「支援者として②（自己理解・他者理解）」(汐見和恵・新渡戸文化短期大学教授)
6月23日(休)	実習等で体験した子育て支援の内容を報告・発表（石井章仁）
6月30日(休)	講義「多様な子育て支援を実践事例から学ぶ」(松田妙子・子育て支援コーディネーター)
7月7日(休)	講義「支援者として③（保護者理解）」(中林節子・浦和大学准教授)
7月14日(休)	まとめ「講座のふりかえり、意見交換」（石井章仁）

親子で広島へ
平和派遣者を募集

親と子を広島に派遣し、平和祈念式典への参列・施設見学・交流等を通して戦争の悲惨さを知り、平和の尊さへの認識を深めます。派遣後は報告書の提出や、派遣報告会での発表など、地域で平和に関する活動等にご協力いただきます。
【派遣期間】8月5日(金)～7日(日)
【対象】22年4月1日現在区内在住で、引き続きお住まいの親と子（小学4年生～中学3年生）、7組14名（平和派遣事業に初めて参加する方）
【費用】無料（食事代の一部は各自負担）
【申込み】所定の申込書と「平和派遣参加に期待する」はご連絡ください。

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎（3209）1111、新宿区ホームページは 🌐http://www.city.shinjuku.lg.jp/です。

地域での子育てを応援！
子ども総合センター
子ども家庭支援センター

子ども総合センター・子ども家庭支援センターでは、子育て中の方が地域で安心して暮らせるよう、18歳未満のお子さんと保護者の方を対象に、子育ての不安や悩みについて相談をお受けしているほか、子どもたちが安心して遊べる場の提供、子育て支援事業などを行っています。ぜひ、ご利用ください。

★各センターの利用時間（年末年始は休館）

名 称	相 談	乳幼児親子のひろば	児童コーナー
子ども総合センター	月～土曜日 午前8時30分～午後7時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 (中学生以上…午後7時まで)
	日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時 (電話相談のみ)	土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時
信濃町子ども家庭支援センター 榎町子ども家庭支援センター	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時 土曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後6時	毎日 午前9時30分～午後6時	毎日午前9時30分～午後6時 (中学生以上…月～金曜日は午後7時まで)
中落合子ども家庭支援センター	月～土曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	月～土曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時

子どもショートステイ

病気・出産・介護等で保護者の方が一時的に養育できなくなったときに、お子さんをお預かりします。
【預かり先】二葉乳児院（南元町4）、区内の協力家庭
【対象】区内在住の0歳児～小学生（二葉乳児院は未就学児のみ）
【内容】食事の提供、生活指導、保育園・小学校等への送迎など
【利用日数】1回の申し込みで7日まで
【費用】1日3,000円（減免制度あり）
【申込み・問合せ】信濃町子ども家庭支援センターへ。

育児支援家庭訪問事業

「出産後に手伝ってくれる人がいない」「初めての出産で不安」。そんなとき、家庭を訪問して、もく浴やおむつ交換、簡単な家事を行う援助者を派遣します。
【利用時間】1日1回、3時間または4時間
【対象】区内在住で出産後1年未満の方
【費用】1時間1,000円（減免制度あり）
【申込み・問合せ】中落合子ども家庭支援センターへ。

ひろば型一時保育

仕事や急な用事とき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わずお子さんをお預かりします。希望する利用先で、事前の登録・利用申請をしてください。
【利用先】子ども総合センター・榎町子ども家庭支援センター
【利用時間】1日4時間まで
【対象】区内在住で生後6か月児～未就学児
【費用】最初の1時間は950円。その後は30分ごとに350円(減免制度あり)

新宿ここ・から広場に
子ども総合センター オープン

旧東戸山中学校にオープンした「新宿ここ・から広場」内の子ども総合センターは、区内で初めての総合的な子育て支援施設です。
子どもの発達に関する相談や療育支援など、障害のあるお子さんへの支援を含め、「子育て」を総合的に支援し、子どもに関わる施策を一体的に実施します。また、子ども家庭支援センター・児童館・学童クラブなど、区内の子育て支援施設を総合調整する役割も担います。
子ども総合センターの発達支援コーナーの事業を紹介します。

障害幼児一時保育

3歳～就学前で発達に不安のあるお子さんを、緊急時や一時的に保育が必要なときにお預かりします。事前の登録が必要です。
【利用回数】1か月に2日まで
【費用】1回1,000円（減免制度あり）

児童デイサービス「あいあい」

グループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進、運動機能と日常動作の発達を支援します。
▶ 親子通所グループ（0歳児～3歳児と保護者）
▶ 単独通所グループ（3歳児～未就園児）
▶ 就園児グループ（幼稚園・保育園に通う3歳児～5歳児）
▶ 個別指導（小学2年生まで）
【利用日時】月～金曜日午前9時～午後6時
土曜日前午9時～午後5時

子ども総合センター

新宿ここ・から広場には人工芝の「多目的運動広場」もあります